



経済金融活性化特区、
情報特区の企業と雇用
令和7年10月末現在

■ 企業数 51社
■ 雇用者数 1,262人

特区で働く!

NDAの企業誘致の取り組み

沖縄振興特別措置法に基づき、名護市は経済活性化特別地区および情報通信産業特別地区に指定されています。令和4年には企業誘致の新たな基本計画として「経済金融・情報通信企業誘致推進計画」を策定し、令和5年に「経済金融・情報通信企業誘致実行計画」を定めました。

今月は、特定非営利法人NDA（名護経済特区開発機構）が取り組む企業誘致の活動について紹介します。

名護市は、平成14年に「金融・情報特区」の指定を受け、名護市マルチメディア館、みらい1号館～5号館、産業支援センターなどの施設を整備し積極的な企業の呼び込みや働く人の支援などを実行きました。経済金融活性化特別地区となつた現在では、これらの施設に51社が入居し1,262人の雇用が生まれています（令和7年10月末時点）。

入居する企業の業務内容は、BPO業務、システム開発、WEBコンテンツ制作や金融商品取引業などさまざまです。



たくさんの方に視察に来ています

誘致企業数と雇用者数

企業誘致推進計画」を策定し、令和5年に「経済金融・情報通信企業誘致実行計画」を定めました。

NDAは、これからも企業の誘致を積極的に行い、さまざまな産業に携わる人々が集い、新たなビジネスが創造されるまちづくりを進めていきます。

今月は、特定非営利法人NDA（名護経済特区開発機構）が取り組む企業誘致の活動について紹介します。

名護市は、平成14年に「金融・情報特区」の指定を受け、名護市マルチメディア館、みらい1号館～5号館、産業支援センターなどの施設を整備し積極的な企業の呼び込みや働く人の支援などを実行きました。経済金融活性化特別地区となつた現在では、これらの施設に51社が入居し1,262人の雇用が生まれています（令和7年10月末時点）。

入居する企業の業務内容は、BPO業務、システム開発、WEBコンテンツ制作や金融商品取引業などさまざまです。

金融・情報特区施設の視察対応

NDAは、これからも企業の誘致を積極的に行い、さまざまな産業に携わる人々が集い、新たなビジネスが創造されるまちづくりを進めていきます。



京都スマートシティEXPOでの名護ブースの様子

企業誘致イベントへ出展
企業へのPR活動の一環として、県内外のさまざまなイベントに参加しています。直近では、10月に京都府で開催された「京都スマートシティエキスポ2025」に出展し、名護の魅力やスマートシティ名護モデルの取り組みなどについて紹介しました。今回イベントで出会った

企業の方々に名護でのビジネスをイメージしていただくため、見学ツアーを来年2月に予定しています。さらに、同月はスマートシティと企業誘致のイベント「TSUNAGUCITY 2026 in NAGO」が開催されます。

企業誘致イベントへ出展

ご意見・ご感想をお寄せください

お問い合わせ先

地域経済部 商工・企業誘致課 企業誘致係
TEL.53-7530 FAX.53-7522

特定非営利活動法人NDA
TEL.55-3333 FAX.55-3332
メールアドレス:info-nda@nda.city.nago.okinawa.jp

WEBでも
情報発信しています!

- NDAホームページ
<https://nda.city.nago.okinawa.jp/>
- 地域経済部 商工・企業誘致課 企業誘致係
<https://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/chiikiikeizai/shoukoukigyouyuchi/>



NDA公式
インスタグラム

